

宮城県消費者教育推進計画(第2期)実施状況(令和7年度)

計画期間(令和3年度～令和7年度)

1 ライフステージ・場ごとの消費者教育

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																	
2 自立した消費者の育成	(1) ライフステージ・場ごとの消費者教育	① 各学校段階に合った副教材の作成や授業支援等	○インターネットの安全利用について啓発を行う。 ・小学生向け啓発パンフレットの作成 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>作成部数</td><td>25,000部</td><td>25,000部</td><td>25,000部</td><td>42,000部</td><td>50,000部</td></tr></table> ・インターネット安全講話の実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>出前講座開催回数</td><td>6回</td><td>12回</td><td>23回</td><td>17回</td><td>25回</td></tr><tr><td>出前講座参加人数</td><td>692人</td><td>427人</td><td>1,476人</td><td>2,069人</td><td>4,353</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	作成部数	25,000部	25,000部	25,000部	42,000部	50,000部	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	出前講座開催回数	6回	12回	23回	17回	25回	出前講座参加人数	692人	427人	1,476人	2,069人	4,353	共同参画社会推進課	【自己評価】 インターネット安全利用に関する啓発パンフレットを作成し、県内の小学6年生及び小学1年生に配布した。 また、学校やPTA等からの要請に応じてインターネット安全安心利用講話を実施し、インターネット安全利用についての啓発活動を行った。 【課題と今後の対応】 インターネット利用の低年齢化が進んでいることから、引き続きリーフレットの作成及びインターネット安全講話の実施を通して、青少年のインターネットの安全利用の啓発に努める。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																														
			作成部数	25,000部	25,000部	25,000部	42,000部	50,000部																														
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																	
出前講座開催回数	6回	12回	23回	17回	25回																																	
出前講座参加人数	692人	427人	1,476人	2,069人	4,353																																	
○多くの教員が消費者教育に関わることができるようオンライン形式も含めた教員研修体制や環境整備を行う。 ・県立学校へのICT支援員の派遣 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>短期支援(2日間)</td><td>全校</td><td>-</td><td>-</td><td>6校</td><td>-</td></tr><tr><td>長期支援(1月または2月)</td><td>6校</td><td>33校</td><td>37校</td><td>31</td><td>-</td></tr><tr><td>オンライン研修会実施回数</td><td>4回</td><td>10回</td><td>10回</td><td>5回</td><td>-</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	短期支援(2日間)	全校	-	-	6校	-	長期支援(1月または2月)	6校	33校	37校	31	-	オンライン研修会実施回数	4回	10回	10回	5回	-	教育企画室	【自己評価】 令和6年度までに県立学校に対するICT支援員の派遣が一通り完了した。各校において、ICT利活用の実態を確認しながら教職員へ助言することで、ICTを活用した授業スキルの向上が図られた。 【課題と今後の対応】 学校からの相談内容では、タブレット管理にすることが多かったため、タブレット専用ヘルプデスクを拡充し、令和7年度以降は、タブレット管理に関する巡回支援を実施することとした。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☒ 廃止												
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																	
短期支援(2日間)	全校	-	-	6校	-																																	
長期支援(1月または2月)	6校	33校	37校	31	-																																	
オンライン研修会実施回数	4回	10回	10回	5回	-																																	
○児童・生徒の個々の実態に応じたきめ細かな指導が可能となるよう社会科、家庭科、生活単元学習、作業学習等において消費者教育を支援する。 ・障害や発達段階に応じた消費者教育に関する内容を各学校の年間計画に位置づける <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ○消費生活講座による消費者教育や金融経済教育を行い児童・生徒の「消費」への理解を深める。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※消費生活講座の実施 ○消費生活関連のパンフレット、DVD等を活用し、児童・生徒の理解促進を図る。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※消費生活講座の実施	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	特別支援教育課	【自己評価】 各学校では、児童生徒の障害の状態や発達段階に応じた工夫を行いながら、消費者教育を実践した。また、消費生活講座を効果的に活用した学校も見られた。 【課題と今後の対応等】 児童生徒の発達段階や実態に応じた教材の開発・整理及び、系統的な指導の実現に向けた指導内容の充実を図る必要がある。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																	
実施状況	○	○	○	○	○																																	
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																	
実施状況	○	○	○	○	○																																	
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																	
実施状況	○	○	○	○	○																																	

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																				
2 自立した消費者の育成	(1) ライフステージ・場ごとの消費者教育	① 各学校段階に合った副教材の作成や授業支援等	○公民科や家庭科を中心に消費者教育を促進する。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※出前講座の周知。消費者教育について、教育課程研究集会等での指導及び助言 ○宮城県金融広報委員会との連携による指定校の実践事例等の普及・広報に努める。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ○廃棄物の発生抑制に関わる研究等により、環境学習活動を実施する。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取組(仙台二華) ※解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究事業(古川工業、白石工業) ※学校寮・農場から出る食物残渣・野菜の堆肥化(農業)	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	高校教育課 (消費生活・文化課)	【自己評価】 (消費者教育) 成年年齢引き下げに対応した授業実践に向けて、教育課程研究集会等において、教員に適切な情報提供を行うことができた。 (環境学習活動) 産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた、循環型社会に貢献できる人材の育成につながっている。また、総合的な探究の時間において、SDGsの視点を加えた探究活動を行うことにより、環境学習活動を実施した。 【課題と今後の対応等】 (消費者教育) 出前講座等の周知を続け、生徒たちが消費者トラブルに対する知識と技能を身に付けるための支援を行う。また、教員の指導力向上のための教育課程研究集会等の研修会についてもこれまでどおり推進していく。 (環境学習活動) 持続可能な社会の構築を目指すため、現在の取組を行なっている学校の活動を充実させるだけでなく、さらに多くの学校へも環境教育の拡充を図りたい。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																	
実施状況	○	○	○	○	○																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																				
実施状況	○	○	○	○	○																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																				
実施状況	○	○	○	○	○																																				
○学校と連携し生徒がインターネットに起因する犯罪被害に遭わないための講話を行う。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>講話実施</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>(小学校)</td><td>142校</td><td>157校</td><td>185校</td><td>227校</td><td>225校</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>155校</td><td>138校</td><td>173校</td><td>184校</td><td>185校</td></tr><tr><td>(高等学校)</td><td>65校</td><td>68校</td><td>70校</td><td>77校</td><td>79校</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講話実施	○	○	○	○	○	(小学校)	142校	157校	185校	227校	225校	(中学校)	155校	138校	173校	184校	185校	(高等学校)	65校	68校	70校	77校	79校	県警少年課	【自己評価】 県内の小学校、中学校、高等学校において、児童、生徒、保護者、教員を対象に、警察で取り扱うインターネット利用犯罪の現状、被害防止対策、フィルタリングの設定、安全利用のルールなど、情報モラル向上に向けた活動を実施した。 非行防止教室における児童生徒への呼び掛けのほか、保護者に対しても注意喚起を行うことで、家族ぐるみによる意識の向上が図られている。 また、通信事業者との協同によるインターネット安全利用教室の開催により、効果的な広報啓発を行っている。 【課題と今後の対応等】 SNS等の利用を通じて少年が児童買春等の福祉を害する犯罪の被害に遭っている現状にある。 また、インターネット上には様々なサイトに多様な方法で「犯罪実行者募集」の情報が掲載されており、その危険性・重大性を認識することなく少年がアルバイト感覚で犯罪に加担する危険性が依然としてあり、最近ではSNS型投資詐欺やロマンス詐欺が急増するなど犯罪の特徴や手口の変化も激しいことから、児童生徒が将来的に犯罪に加担しない、被害に遭わないよう学校等との連携により各種施策を実施する。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止									
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																				
講話実施	○	○	○	○	○																																				
(小学校)	142校	157校	185校	227校	225校																																				
(中学校)	155校	138校	173校	184校	185校																																				
(高等学校)	65校	68校	70校	77校	79校																																				

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																																																																																								
2	自立した消費者の育成	① 各学校段階に合った副教材の作成や授業支援等	○幼稚園、小学校、中学校、高等学校から金融経済教育研究校を指定し、公開授業や教員による研究発表の取り組みを通じ、金融経済教育の普及促進を図る。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> 認定こども園みどりの森 宮城県仙台西高等学校 ○社会科や家庭科等の授業を通じて、児童生徒の実態や発達段階に応じた適切な消費者教育を推進する。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ○関係機関と連携しながら、将来の社会を担う主権者として必要な知識・技能を段階的・系統的に身に付けられるようにする。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(内容)</td><td>租税教室</td><td>租税教室</td><td>租税教室</td><td>租税教室</td><td>租税教室</td></tr> <tr><td>(開催校数)</td><td>299校</td><td>333校</td><td>331校</td><td>355校</td><td>362校</td></tr> <tr><td>(参加人数)</td><td>17,047人</td><td>19,170人</td><td>19,020人</td><td>20,322人</td><td>19,612人</td></tr> </table> ○消費生活関連のパンフレットやDVDの配布・貸出、動画の配信など、理解しやすい教材や啓発ツールで理解促進を図る。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>パンフレット作成部数</td><td>59,000部</td><td>60,000部</td><td>-</td><td>32,500部</td><td>15,500部</td></tr> <tr><td>パンフレット作成種類</td><td>3種類</td><td>3種類</td><td></td><td>3種類</td><td>3種類</td></tr> </table> 租税教育推進協議会では小6・中3用として学習資料を作成・配布した。 パンフレット3種類のうち2種類は電子ブック化(紙作成1種のみ) ○県ホームページ、ラジオ、情報誌等で消費者トラブルや特殊詐欺等に関する注意喚起や消費者市民社会の意義について啓発を行うとともに若者がアクセスしやすい啓発ツールの活用に取り組み、注意喚起や情報提供を行う。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>ホームページでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>ラジオ広報</td><td>51件</td><td>144件</td><td>90回</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>情報誌(オーレ)</td><td>4回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>SNSでの情報発信</td><td>10回</td><td>15回</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr> <tr><td>YouTubeでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr> </table> ○幼児事故の未然防止に関する啓発や消費者教育を取り入れた消費生活講座(出前講座等)を行うほか、乳幼児の事故に関する注意喚起情報等をホームページや情報誌で発信する。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ※ホームページで注意喚起	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	(内容)	租税教室	租税教室	租税教室	租税教室	租税教室	(開催校数)	299校	333校	331校	355校	362校	(参加人数)	17,047人	19,170人	19,020人	20,322人	19,612人	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	パンフレット作成部数	59,000部	60,000部	-	32,500部	15,500部	パンフレット作成種類	3種類	3種類		3種類	3種類	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○	ラジオ広報	51件	144件	90回	-	-	情報誌(オーレ)	4回	3回	2回	-	-	SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM	YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	消費生活・文化課 (金融広報委員会) (義務教育課)	【自己評価】 (金融経済教育) 幼児・児童生徒の発達段階に応じた金融経済教育の研究実践を目的とした金融経済教育研究校の指定とともに、子供たちが将来経済的に自立したより良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力(金融リテラシー)を身に付けることができるよう支援していくことは重要であると考え、今後も積極的に取り組んでいきたい。 (消費者教育) 学習指導要領では、発達段階に応じた系統的な指導、複数教科と連携した総合的な指導を通して、主体的に消費者の育成が求められており、消費者教育を社会科・家庭科等を中心に教育課程に位置付けて児童生徒の実生活に結び付けた指導が進められている。 指導主事学校訪問及び各教育事務所の教育課程研修会の機会に、児童生徒の実態や発達の段階に応じた適切な消費者教育が実施されるように、働き掛けている。 宮城県教育委員会が県内全ての幼稚園・小中学校・高等学校に配布している「学校教育の方針と重点」に、主権者教育等(主権者教育、租税教育、消費者教育)として指導の重点を示している。 (租税教育) 宮城県教育委員会が県内全ての幼稚園・小中学校・高等学校に配布している「学校教育の方針と重点」に、主権者教育等(主権者教育、租税教育、消費者教育)として指導の重点を示している。 宮城県租税教育推進協議会と連携し、より効果的な租税教育を推進し、自ら考え、判断し行動できる消費者意識を育てるために、小学校6年生・中学校3年生に協議会が作成した「税に関する学習資料」を配布したほか、租税教室を実施した。 【課題と今後の対応等】 消費者教育が一部教科に偏る傾向があるので、横断的な教科の指導、系統的な学習を重点的に推進していく。また、生活実感と結び付けながら、消費者問題や納税の義務等について、児童生徒に考えさせるように働き掛けていく。 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																																																																								
(内容)	租税教室	租税教室	租税教室	租税教室	租税教室																																																																																																																								
(開催校数)	299校	333校	331校	355校	362校																																																																																																																								
(参加人数)	17,047人	19,170人	19,020人	20,322人	19,612人																																																																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																								
パンフレット作成部数	59,000部	60,000部	-	32,500部	15,500部																																																																																																																								
パンフレット作成種類	3種類	3種類		3種類	3種類																																																																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																								
ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○																																																																																																																								
ラジオ広報	51件	144件	90回	-	-																																																																																																																								
情報誌(オーレ)	4回	3回	2回	-	-																																																																																																																								
SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM																																																																																																																								
YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM																																																																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																																																																								

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																																						
2 自立した消費者の育成	(1) ライフステージ・場ごとの消費者教育	① 各学校段階に合った副教材の作成や授業支援等	○「学生サポーター」の認定を行い、啓発活動を通じて自立した消費者としての地域を身につけられるよう支援する。 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>学生サポーター認定状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※学校法人の認定は有り ○入学時等におけるガイダンスの場を利用した消費者教育に加え、学生自身が消費者問題を主体的に学習できるよう配慮し、カリキュラムへの導入を図る。 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	学生サポーター認定状況	—	—	—	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	—	—	—	消費生活・文化課	【自己評価】 学生サポーターに特化した募集・広報を実施しなかったため、学生サポーターへの申し込みがなく増やすことができなかった 【課題と今後の対応】 入学時ガイダンスでのパンフレット配布する等、各種大学等との連携を行う。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止																																														
		対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																				
		学生サポーター認定状況	—	—	—	—	—																																																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
実施状況	—	—	—	—	—																																																																						
② 地域の見守り体制の構築と関係機関連携による啓発等	○地域における消費者教育を推進する。 ・地域安全教室講師派遣事業の実施(特殊詐欺被害防止) <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>教室実施回数</td><td>1回</td><td>2回</td><td>10回</td><td>10回</td><td>32回</td></tr><tr><td>教室参加人数</td><td>26人</td><td>31人</td><td>540人</td><td>255人</td><td>1,135人</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	教室実施回数	1回	2回	10回	10回	32回	教室参加人数	26人	31人	540人	255人	1,135人	共同参画社会推進課	【自己評価】 地域住民や高齢者が集まる会合などに講師を派遣し、多くの県民に対し特殊詐欺被害防止の注意喚起を行った。 【課題と今後の対応】 新たな手口により、幅広い世代に対して高額な被害が発生していることから、具体的にわかりやすく、その手口や対応策等について周知を図る。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止																																																						
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
教室実施回数	1回	2回	10回	10回	32回																																																																						
教室参加人数	26人	31人	540人	255人	1,135人																																																																						
	○地域における消費者教育を推進する。 ・高齢者虐待に関する資料の作成 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ・高齢者虐待対策機能強化業務(相談窓口の設置) <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>49件</td><td>148件</td><td>113件</td><td>90件</td><td>69件</td></tr></table> ・高齢者権利擁護推進研修会の実施 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>研修会実施回数</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr><tr><td>研修会参加人数</td><td>377人</td><td>244人</td><td>423人</td><td>354人</td><td>401件</td></tr></table> ・消費生活講座(出前講座)の実施 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>研修会実施回数</td><td>37回</td><td>30回</td><td>56回</td><td>74回</td><td>55</td></tr><tr><td>研修会参加人数</td><td>717人</td><td>689人</td><td>1,019人</td><td>1,311人</td><td>1,554人</td></tr></table> ・消費者安全確保地域協議会の設置を促進 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	相談件数	49件	148件	113件	90件	69件	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	研修会実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	研修会参加人数	377人	244人	423人	354人	401件	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	研修会実施回数	37回	30回	56回	74回	55	研修会参加人数	717人	689人	1,019人	1,311人	1,554人	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	○	○	○	長寿社会政策課 (消費生活文化課)	【自己評価】 高齢者虐待対応等の相談窓口を設置し相談に応じることで、市町村等の高齢者権利擁護の取組を推進した。また、高齢者の権利擁護等をテーマとする資料作成や研修会等の開催を通して、市町村職員や施設従事者等に対して高齢者の権利擁護に関する普及啓発を行った。 【課題と今後の対応】 虐待は、高齢者の権利が脅かされる状況であることから、迅速な対応が求められる。早期発見・早期対応のために、関係機関とのネットワーク構築及び連携体制の強化に努める。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
実施状況	—	—	○	○	○																																																																						
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
相談件数	49件	148件	113件	90件	69件																																																																						
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
研修会実施回数	4回	4回	4回	4回	4回																																																																						
研修会参加人数	377人	244人	423人	354人	401件																																																																						
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
研修会実施回数	37回	30回	56回	74回	55																																																																						
研修会参加人数	717人	689人	1,019人	1,311人	1,554人																																																																						
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
実施状況	—	—	○	○	○																																																																						

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																																					
2 自立した消費者の育成	(1) ライフステージ・場ごとの消費者教育	② 地域の見守り体制の構築と関係機関連携による啓発等	○高齢者や障がい者の権利擁護を行う団体と連携し、権利擁護に関する相談対応、普及活動を展開する。 ・障がい者でんわ相談室の開設 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>1,111件</td><td>1,255件</td><td>1,398件</td><td>1,386件</td><td>1,159件</td></tr></table> ○市町村の行う障がい者相談支援事業における消費者教育を支援する。 ・障がい者相談支援従事者研修の実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>研修会開催回数</td><td>4回</td><td>3回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>5回</td></tr><tr><td>(初任者研修)</td><td>84人</td><td>83人</td><td>87人</td><td>72人</td><td>85人</td></tr><tr><td>(現任研修)</td><td>64人</td><td>64人</td><td>86人</td><td>84人</td><td>63人</td></tr><tr><td>(主任研修)</td><td>13人</td><td>—</td><td>11人</td><td>10人</td><td>10人</td></tr><tr><td>(専門コース研修)</td><td>14人</td><td>27人</td><td>25人</td><td>19人</td><td>52人</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	相談件数	1,111件	1,255件	1,398件	1,386件	1,159件	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	研修会開催回数	4回	3回	4回	4回	5回	(初任者研修)	84人	83人	87人	72人	85人	(現任研修)	64人	64人	86人	84人	63人	(主任研修)	13人	—	11人	10人	10人	(専門コース研修)	14人	27人	25人	19人	52人	障害福祉課	【自己評価】 (電話相談室) 年間290日開設し、総相談件数は1,159件で、前年比16%減少した。本事業では、権利に関する相談以外に、日常的な悩みや話し手を求める方からの相談に対応している。 (研修) 障害者相談支援事業に従事する専門職の資格取得及び資質向上に関する研修を実施し、障害者とその家族が安心して地域社会で生活するための相談支援体制の強化に寄与した。 【課題と今後の対応等】 (電話相談室) 令和7年度末で事業終了したが、今後は専門機関での対応を継続する。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止																					
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
相談件数	1,111件	1,255件	1,398件	1,386件	1,159件																																																																					
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																					
研修会開催回数	4回	3回	4回	4回	5回																																																																					
(初任者研修)	84人	83人	87人	72人	85人																																																																					
(現任研修)	64人	64人	86人	84人	63人																																																																					
(主任研修)	13人	—	11人	10人	10人																																																																					
(専門コース研修)	14人	27人	25人	19人	52人																																																																					
○地域における消費者教育を推進する。 ・高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺の手口周知と被害防止対策について、テレビコマーシャルを製作・放送し注意喚起する。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※R7年中は予算の都合上実施せず ・特殊詐欺犯人グループから押収した名簿登載者に対し広報啓発用はがきを郵送し注意喚起する。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※R7年は、5,000通のはがきの郵送を実施 ・特殊詐欺電話撃退装置整備費用の1／2を補助する事業の実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>補助件数</td><td>241件</td><td>327件</td><td>988件</td><td>979件</td><td>941件</td></tr></table> ・防犯ボランティアや高齢者関係団体等と連携し特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※特殊詐欺被害防止広報キャンペーンを106回実施 ・新聞紙面広報や、テレビ・ラジオ等を活用した特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>新聞広告</td><td>151回</td><td>143回</td><td>126回</td><td>175回</td><td>207回</td></tr><tr><td>テレビCM</td><td>67回</td><td>98回</td><td>220回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr><tr><td>ラジオ広報</td><td>2回</td><td>6回</td><td>37回</td><td>45回</td><td>18回</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	補助件数	241件	327件	988件	979件	941件	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	新聞広告	151回	143回	126回	175回	207回	テレビCM	67回	98回	220回	0回	0回	ラジオ広報	2回	6回	37回	45回	18回	県警生活安全企画課	【自己評価】 防犯団体、金融機関等の関係機関と連携したキャンペーン、各警察署で高齢者対象の防犯講話、警察官の戸別訪問による注意喚起など、高齢者に対する特殊詐欺被害防止広報を展開した。 特殊詐欺被害の多くが犯人から自宅の固定電話機への架電がきっかけとなっているため、県内各警察署で特殊詐欺電話撃退装置を運用し、県民に貸出をした。また、令和3年度から特殊詐欺電話撃退装置を購入した県民に対する購入費補助事業を開始し、令和4年度からは補助対象機器に特殊詐欺電話撃退装置と同等の機能有する固定電話機も補助の対象とし、補助予定件数を令和5年度から900件に拡充し、令和7年度も900件の予定件数を上回る941件の補助を実施し、さらなる固定電話対策の推進を図った。 【課題と今後の対応等】 令和7年中の特殊詐欺認知件数は404件(前年比30件増)、被害金額約23億3,318万円(前年比約7億6,096万円増)となり、前年よりも被害が増加した。県民の特殊詐欺被害防止のため、継続した特殊詐欺被害防止広報、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害水際対策を推進する。また、令和8年度も特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付事業を実施する(補助予定件数500件)ことから、県民の固定電話対策をさらに推進する。
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																					
実施状況	○	○	○	—	—																																																																					
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																					
実施状況	○	○	○	○	○																																																																					
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																					
補助件数	241件	327件	988件	979件	941件																																																																					
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																					
実施状況	○	○	○	○	○																																																																					
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																					
新聞広告	151回	143回	126回	175回	207回																																																																					
テレビCM	67回	98回	220回	0回	0回																																																																					
ラジオ広報	2回	6回	37回	45回	18回																																																																					

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																															
2 自立した消費者の育成	(1) ライフステージ・場ごとの消費者教育	② 地域の見守り体制の構築と関係機関連携による啓発等	・特殊詐欺被害防止の広報啓発用チラシを作成し、広報啓発活動を実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 広報啓発用チラシを作成、活用した (A4サイズ3万枚) ・各警察署で高齢者を対象とした広報啓発活動を実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>出前講座実施回数</td><td>66回</td><td>144回</td><td>493回</td><td>254回</td><td>473回</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	出前講座実施回数	66回	144回	493回	254回	473回		【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止																																							
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
			実施状況	○	○	○	○	○																																																												
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
出前講座実施回数	66回	144回	493回	254回	473回																																																															
○消費者月間に合わせラジオ放送により悪質商法、消費者トラブル等に関する注意喚起、啓発を行う。 ・ラジオ広報 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>3回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr></table> ・ケーブルテレビ広報 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>0回</td><td>0回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	3回	3回	2回	2回	2回	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	0回	0回	1回	1回	1回	県警生活環境課	【自己評価】 「悪質商法の被害に遭わないために」をテーマに、県内各地で多数の相談が寄せられている「押し買い（訪問購入）」や「点検商法」に関して、ラジオ放送等を活用した広報を行い、その注意を喚起するなど、幅広い広報を展開した。 【課題と今後の対応】 悪質商法の手口は、その時々々の社会の情勢に応じて、多種多様に変化させながら発生することから、引き続きラジオ広報などを通じて、県内各地において幅広い広報啓発活動を推進する必要がある。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止																																										
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
実施状況	3回	3回	2回	2回	2回																																																															
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
実施状況	0回	0回	1回	1回	1回																																																															
○消費者教育を継続的に受けられるよう、「消費生活展」などのイベントや町内会等の求めに応じて、出前講座等を実施する。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>出前講座実施回数</td><td>64回</td><td>59回</td><td>25回</td><td>43回</td><td>34回</td></tr><tr><td>消費生活展</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※民間イベントでのブース出展を実施（石巻地区介護福祉フェスティバル） ○警察等と連携した街頭啓発や報道機関と連携した広報、消費生活サポーター等を活用して、特殊詐欺被害の抑止を図る。 ・「みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン」 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr></table> ○県ホームページ、ラジオ、情報誌等で消費者トラブルや特殊詐欺等に関する注意喚起や消費者市民社会の意義について啓発を行うとともに、SNSなどを活用し、注意喚起や情報提供を行う。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>ホームページでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>ラジオ広報</td><td>51件</td><td>144件</td><td>90回</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>情報誌(オーレ)</td><td>4回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>SNSでの情報発信</td><td>10回</td><td>15回</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr><tr><td>YouTubeでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	出前講座実施回数	64回	59回	25回	43回	34回	消費生活展	○	—	○	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	4回	4回	4回	4回	4回	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○	ラジオ広報	51件	144件	90回	—	—	情報誌(オーレ)	4回	3回	2回	—	—	SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM	YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM	消費生活・文化課	【自己評価】 SNS等を活用することにより主に若年層に向けた啓発を実施するとともに、出前講座や民間イベントでブース出展による啓発によって幅広い世代へ啓発を行うことができた。また、みやぎ消費者被害ゼロキャンペーンにより関係機関と連携した啓発を実施できた。 【課題と今後の対応】 現役世代への出前講座の実施回数が少ない。現役世代においても副業トラブル等が依然として多いため、現役世代に対するアプローチが必要となるため引き続きSNS等を活用していく。 また、メディアを活用した周知により、今後も消費者ホットライン188や悪質商法等の消費者トラブル防止の啓発活動を継続していく必要がある。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
出前講座実施回数	64回	59回	25回	43回	34回																																																															
消費生活展	○	—	○	—	—																																																															
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
実施状況	4回	4回	4回	4回	4回																																																															
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○																																																															
ラジオ広報	51件	144件	90回	—	—																																																															
情報誌(オーレ)	4回	3回	2回	—	—																																																															
SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM																																																															
YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM																																																															

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																																		
2 自立した消費者の育成	(1) ライフステージ・場ごとの消費者教育	③ PTA活動や学校行事等との連携等	○県ホームページ、ラジオ、情報誌等で消費者トラブルや特殊詐欺等に関する注意喚起や消費者市民社会の意義について啓発を行うとともに、SNSなどを活用し、注意喚起や情報提供を行う。【再掲】 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>ホームページでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>ラジオ広報</td><td>51件</td><td>144件</td><td>90回</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>情報誌(オーレ)</td><td>4回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>SNSでの情報発信</td><td>10回</td><td>15回</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr><tr><td>YouTubeでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr></table> ○学校等の行事に講師を派遣し(出前講座)、若者向けに様々な消費トラブルに関する情報提供を行う。 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>出前講座実施回数</td><td>6回</td><td>6回</td><td>4回</td><td>17回</td><td>4回</td></tr><tr><td>出前講座参加人数</td><td>441人</td><td>335人</td><td>363人</td><td>711人</td><td>130人</td></tr></table> ○金融広報委員会や関係団体と連携し、金融経済等に関する知識の普及を図るため、一般県民等を対象とした講演会を開催する。 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○	ラジオ広報	51件	144件	90回	—	—	情報誌(オーレ)	4回	3回	2回	—	—	SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM	YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	出前講座実施回数	6回	6回	4回	17回	4回	出前講座参加人数	441人	335人	363人	711人	130人	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	消費生活・文化課 (金融広報委員会)	【自己評価】 SNS等の若年層にリーチしやすいメディアを活用した普及啓発を行うことで、若年層に対する効果的な普及啓発を実施することができた。 金融・経済講演会は、対象者に合わせたテーマで3回開催した。計1,159人の参加があり、金融経済の知識を普及できた。 【課題と今後の対応】 各種メディアを活用するとともに各種イベント等の人が集まる場所での普及啓発を実施していく。 引き続き宮城県金融広報委員会と連携し、金融経済知識の普及に努める。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止
		対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																
ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○																																																																		
ラジオ広報	51件	144件	90回	—	—																																																																		
情報誌(オーレ)	4回	3回	2回	—	—																																																																		
SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM																																																																		
YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM																																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
出前講座実施回数	6回	6回	4回	17回	4回																																																																		
出前講座参加人数	441人	335人	363人	711人	130人																																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
実施状況	○	○	○	○	○																																																																		
④ 企業の従業員に対する消費者教育への支援等	○サイバー犯罪被害防止のため、企業や関係機関、団体等を対象としたサイバーセキュリティ講演を開催する。 ・サイバーセキュリティ講演の実施 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>講演実施回数</td><td>23回</td><td>48回</td><td>44回</td><td>48回</td><td>41回</td></tr><tr><td>講演参加人数</td><td>756人</td><td>1,543人</td><td>2,208人</td><td>2,389人</td><td>1,416人</td></tr></table> ○サイバー空間における脅威等について理解を促すため、サイバー犯罪被害防止をテーマとした講話を行う。 ・サイバー犯罪防止に関する講和 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>講演実施回数</td><td>263回</td><td>291回</td><td>497回</td><td>438回</td><td>597回</td></tr><tr><td>講演参加人数</td><td>56,996人</td><td>53,840人</td><td>88,204人</td><td>88,949人</td><td>97,463人</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講演実施回数	23回	48回	44回	48回	41回	講演参加人数	756人	1,543人	2,208人	2,389人	1,416人	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講演実施回数	263回	291回	497回	438回	597回	講演参加人数	56,996人	53,840人	88,204人	88,949人	97,463人	県警サイバー犯罪対策課	【自己評価】 宮城県サイバーセキュリティ協議会を活用した情報発信・共有、ラジオやSNSを利用した広報及び警察署との連携による講演等を実施し、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図ることができた。 【課題と今後の対応】 新たな手口のサイバー犯罪が発生していることから、タイムリーな広報の実施を心がけ、消費者のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
講演実施回数	23回	48回	44回	48回	41回																																																																		
講演参加人数	756人	1,543人	2,208人	2,389人	1,416人																																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
講演実施回数	263回	291回	497回	438回	597回																																																																		
講演参加人数	56,996人	53,840人	88,204人	88,949人	97,463人																																																																		

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等												
2 自立した消費者の育成	(1) ライフステージ・場ごとの消費者教育	④ 企業の従業員に対する消費者教育への支援等	○事業者主催の会合等を活用して出前講座を行い、消費者トラブルに関する情報提供を行う。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	○	○	○	消費生活・文化課	【自己評価】 団体からの依頼に基づき、消費生活相談員を派遣し、出前講座を実施した。 【課題と今後の対応】 社会人向けの消費者教育講座を実施する機会が少ないため、関係機関と連携して、実施回数の増加を図る。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7									
実施状況	—	—	○	○	○												
○ 消費者教育を実効性のあるものとして推進する。 ・SDGs普及啓発研修会の開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 宮城県のSDGsの取組に関する出前講座等を実施	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	○	○	○	○	総合政策課	【自己評価】 東北地域の高校生を対象に、県内における若者・女性活躍推進の取組を紹介した。加えて、内閣府の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」主催のマッチングイベントにおいて、県が民間企業と連携して実施したSDGsの取組に関する講演を行い、機運醸成を図った。 【課題と今後の対応等】 県内企業・団体のSDGsに関する認知度の向上や取組の実施が進んでいるものの、さらに県民生活への浸透を図る必要がある。 引き続き、出前講座などを通じてSDGsの効果的な普及啓発を図っていくとともに、SDGsを取り入れた具体的な取組につながるよう講演内容等の検討・見直しを行う。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止			
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7												
実施状況	—	○	○	○	○												

2 消費者教育推進に係る人材等の育成

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																			
2 自立した消費者の育成	(2) 消費者教育推進に係る人材等の育成	① 消費生活相談員や学校教職員に対する研修の充実等	○多くの教職員が消費者教育に関わることができるようオンライン形式も含めた研修体制や環境整備を行い、教育の機会を確保する。 ・県立学校へのICT支援員の派遣 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>短期支援(2日間)</td><td>全校</td><td>－</td><td>－</td><td>6校</td><td>－</td></tr><tr><td>長期支援(1月または2月)</td><td>6校</td><td>33校</td><td>37校</td><td>31校</td><td>－</td></tr><tr><td>オンライン研修会実施回数</td><td>4回</td><td>10回</td><td>10回</td><td>5回</td><td>－</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	短期支援(2日間)	全校	－	－	6校	－	長期支援(1月または2月)	6校	33校	37校	31校	－	オンライン研修会実施回数	4回	10回	10回	5回	－	教育企画室	【自己評価】 令和6年度までに県立学校に対するICT支援員の派遣が一通り完了した。各校において、ICT利活用の実態を確認しながら教職員へ助言することで、ICTを活用した授業スキルの向上が図られた。 【課題と今後の対応】 学校からの相談内容では、タブレット管理に関することが多かったため、タブレット専用ヘルプデスクを拡充し、令和7年度以降は、タブレット管理に関する巡回支援を実施することとした。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止																											
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
			短期支援(2日間)	全校	－	－	6校	－																																																
長期支援(1月または2月)	6校	33校	37校	31校	－																																																			
オンライン研修会実施回数	4回	10回	10回	5回	－																																																			
○学校教職員に対する研修の充実及びセミナー等の開催により人材の育成を推進する。 ・教員向け研修に消費生活に関する講座の開設 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>講座実施</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>(小学校)</td><td>193人</td><td>5人</td><td>214人</td><td>4人</td><td>0人</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>127人</td><td>18人</td><td>127人</td><td>3人</td><td>5人</td></tr><tr><td>(特別支援学校 小・中) (高等学校)</td><td>25人</td><td>5人</td><td>14人</td><td>6人</td><td>9人</td></tr></table> ※家庭科研修会(応用コース)において、「ICTを活用したアクティブラーニング型金融教育」をテーマとした講義・演習を行った。(年1回・8月)中5名、高校特支 9名 ・総合教育研修センターで実施する研修会に消費者教育に関する分野の講師を派遣 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>講座実施</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(高等学校)</td><td>76人</td><td></td><td>93人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(特別支援学校 高)</td><td>14人</td><td></td><td>7人</td><td></td><td></td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講座実施	○	○	○	○	○	(小学校)	193人	5人	214人	4人	0人	(中学校)	127人	18人	127人	3人	5人	(特別支援学校 小・中) (高等学校)	25人	5人	14人	6人	9人	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講座実施	○	—	○	—	—	(高等学校)	76人		93人			(特別支援学校 高)	14人		7人			教職員課	【自己評価】 新たな試みとして、企業の専門性を活かした出前授業を研修プログラムに導入した。民間企業の知見を直接取り入れた内容は、受講者にとって新鮮かつ実践的な学びとなり、非常に高い評価を得られた。 【課題と今後の対応等】 教科指導だけではなく、さまざまな指導場面において消費者教育が関わってくることの理解を図る必要があるため、啓発が求められる。消費者教育の推進を図るため、研修形態を工夫しながら継続していく。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																			
講座実施	○	○	○	○	○																																																			
(小学校)	193人	5人	214人	4人	0人																																																			
(中学校)	127人	18人	127人	3人	5人																																																			
(特別支援学校 小・中) (高等学校)	25人	5人	14人	6人	9人																																																			
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																			
講座実施	○	—	○	—	—																																																			
(高等学校)	76人		93人																																																					
(特別支援学校 高)	14人		7人																																																					
○各地区における教育課程協議会において、幼稚園・小・中学校の教職員に対する主権者教育等(主権者教育、租税教育、消費者教育)について協議し、指導の充実を図る。 <table><tr><th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>協議会開催</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="4">(教育課程協議会)</td><td>小社88人 小家57人 中社74人 中家28人</td><td>小社110人 小家69人 中社103人 中家24人</td><td>小社144人 小家77人 中社128人 中家31人</td><td>小社101人 小家62人 中社99人 中家38人</td><td>小社95人 小家69人 中社101人 中家30人</td></tr><tr><td>(幼稚園教育課程協議会)</td><td>159人</td><td>294人</td><td>223人</td><td>244人</td><td>283人</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	協議会開催	○	○	○	○	○	(教育課程協議会)	小社88人 小家57人 中社74人 中家28人	小社110人 小家69人 中社103人 中家24人	小社144人 小家77人 中社128人 中家31人	小社101人 小家62人 中社99人 中家38人	小社95人 小家69人 中社101人 中家30人	(幼稚園教育課程協議会)	159人	294人	223人	244人	283人	義務教育課 (消費生活・文化課)	【自己評価】 各地区の教育課程協議会で、社会科・家庭科を中心とした横断的な教科指導、各教科における系統的な指導を図り、自立した社会の一員として主体的に生きる力を育む指導の在り方を協議した。 また、主権者教育や消費者教育に触れ、指導の充実を図った。 【課題と今後の対応等】 成年年齢の18歳引き下げに伴い、高校卒業までに消費者として責任を持った行動を身に付けさせる必要があることから、引き続き幼・小・中・高の発達段階に応じた指導の充実を図る。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止																														
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																			
協議会開催	○	○	○	○	○																																																			
(教育課程協議会)	小社88人 小家57人 中社74人 中家28人	小社110人 小家69人 中社103人 中家24人	小社144人 小家77人 中社128人 中家31人	小社101人 小家62人 中社99人 中家38人	小社95人 小家69人 中社101人 中家30人																																																			
	(幼稚園教育課程協議会)	159人	294人	223人	244人	283人																																																		

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等											
2 自立した消費者の育成	(2) 消費者教育推進に係る人材等の育成	① 消費生活相談員や学校教職員に対する研修の充実等	○消費生活講座の実施や消費者教育の情報提供により保護者への啓発を図る。 ・消費者教育に関する職員研修	特別支援教育課	【自己評価】 消費者教育の実践の様子について、お便りや連絡帳等を活用して保護者へ情報を発信し、理解啓発を図った。											
			<table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ・消費生活講座		対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	—	—	—
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7								
実施状況	—	—	—	—	—											
○成年年齢引き下げに伴う消費者教育推進の留意事項について各校に周知し教育課程の適切な実施を図る。	高校教育課(消費生活・文化課)	【自己評価】 成年年齢引き下げに対応した授業実践に向けて、教育課程研究集会等において、教員に適切な情報提供を行うことができた。また、教員の指導力向上に向けた取組を実践することができ非常に良かった。 金融教育については、宮城県金融広報委員会と連携し、委嘱校(金融経済教育研究校)が行う公開授業や研究発表の取組の普及・広報に努めた。 【課題と今後の対応等】 出前講座等の周知を続け、生徒たちが消費者トラブルに対する知識と技術を身に付けるための支援を行う。また、教員の指導力向上のための教育課程研究集会等の研修会についてもこれまでどおり推進していく。 金融経済教育については、引き続き宮城県金融広報委員会と連携し、委嘱校(金融経済教育研究校)の実践事例の普及・広報及び教職員の指導力向上に努める。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止														
			○宮城県金融広報委員会との連携による金融経済教育研究校の実践事例等の普及・広報に努める。													
			○消費生活相談員の資質向上を図るため、研修の機会確保に努める。													
			○行政機関、言語司会、司法書士会と連携した研修会を実施する。													
			○教育庁や関係団体と連携しながら、指導力向上のための実践的なセミナー等を開催する。													
			○消費生活相談員の資質向上を図るため、研修の機会確保に努める。	消費生活・文化課(高校教育課)	【自己評価】 消費生活相談員については、多岐に渡るテーマの研修会へ派遣することができた。また、アドバイザー弁護士制度事例検討会を通じて、県内市町村の消費生活相談員のレベルアップを図った。											
			○行政機関、言語司会、司法書士会と連携した研修会を実施する。		【課題と今後の対応】 複雑化する消費者トラブルに対応するため、継続して研修の機会を確保するほか、関係機関と連携した研修会開催についても開催する。											
			○教育庁や関係団体と連携しながら、指導力向上のための実践的なセミナー等を開催する。		【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止											

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																																		
2 自立した消費者の育成	(2) 消費者教育推進に係る人材等の育成	② 教職員や保護者等の求めに応じた研修会等への講師派遣の支援	○特定の教科に限定せず、多くの教職員が消費者教育に関わることができるよう、オンライン形式を含め、教員研修体制や環境整備に努め、教育の機会を確保する。 ・教員を対象とした消費者講座の開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>11人</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※ 案内を行ったものの受講希望なし ・教員向け研修に消費生活に関する講座の開設(再掲) <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>講座実施</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>(小学校)</td><td>193人</td><td>5人</td><td>214人</td><td>4人</td><td>0人</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>127人</td><td>18人</td><td>127人</td><td>3人</td><td>5人</td></tr><tr><td>(特別支援学校 小・中)</td><td>25人</td><td>5人</td><td>14人</td><td>6人</td><td>9人</td></tr></table> ※家庭科研修会(応用コース)において、「ICTを活用したアクティブラーニング型金融教育」をテーマとした講義・演習を行った。(年1回・8月)中5名、高校特支 9名 ・総合教育研修センターで実施する研修会に消費者教育に関する分野の講師を派遣(再掲) <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>講座実施</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(高等学校)</td><td>76人</td><td></td><td>93人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(特別支援学校 高)</td><td>14人</td><td></td><td>7人</td><td></td><td></td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	参加人数	11人	—	—	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講座実施	○	○	○	○	○	(小学校)	193人	5人	214人	4人	0人	(中学校)	127人	18人	127人	3人	5人	(特別支援学校 小・中)	25人	5人	14人	6人	9人	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講座実施	○	—	○	—	—	(高等学校)	76人		93人			(特別支援学校 高)	14人		7人			消費生活・文化課 教職員課 義務教育課 高校教育課 教職員課	【自己評価】 新たな試みとして、企業の専門性を活かした出前授業を研修プログラムに導入した。民間企業の知見を直接取り入れた内容は、受講者にとって新鮮かつ実践的な学びとなり、非常に高い評価を得られた。 【課題と今後の対応等】 教科指導だけではなく、さまざまな指導場面において消費者教育が関わってくるものの理解を図る必要があるため、啓発が求められる。消費者教育の推進を図るため、研修形態を工夫しながら継続していく。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止
		対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																
		参加人数	11人	—	—	—	—																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
講座実施	○	○	○	○	○																																																																		
(小学校)	193人	5人	214人	4人	0人																																																																		
(中学校)	127人	18人	127人	3人	5人																																																																		
(特別支援学校 小・中)	25人	5人	14人	6人	9人																																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
講座実施	○	—	○	—	—																																																																		
(高等学校)	76人		93人																																																																				
(特別支援学校 高)	14人		7人																																																																				
③ 学生サポーターの認定・活用	○消費者問題に高い関心を持つ学生を「学生サポーター」に認定し、身近な人への啓発活動を通じて自立した消費者としての知識や意識を身につ ・学生サポーター認定状況 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>認定状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※学校法人の認定は有り ○SNSなど若者がアクセスしやすい啓発ツールを活用し、注意喚起や情報提供を行う。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>ホームページでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>SNSでの情報発信</td><td>10回</td><td>15回</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr><tr><td>YouTubeでの情報発信</td><td>○</td><td>○</td><td>CM</td><td>CM</td><td>CM</td></tr></table> ○入学オリエンテーションにおける出前講座・リーフレット配布等により、学生に消費トラブル等についての啓発を行うとともに、消費者教育や学生サポーターの役割等について情報提供を行う。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	認定状況	—	—	—	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○	SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM	YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	—	—	—	消費生活・文化課	【自己評価】 学生サポーターに特化した募集・広報を実施しなかったため、学生サポーターへの申し込みがなく増やすことができなかった。 SNS等のメディアを利用することで、若者を対象とした注意喚起を実施することができた。 【課題と今後の対応等】 入学時ガイダンスでのパンフレット配布する等、各種大学等との連携を行うとともに、SNS等のメディアを活用して若者への注意喚起を行う。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
認定状況	—	—	—	—	—																																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
ホームページでの情報発信	○	○	○	○	○																																																																		
SNSでの情報発信	10回	15回	CM	CM	CM																																																																		
YouTubeでの情報発信	○	○	CM	CM	CM																																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
実施状況	—	—	—	—	—																																																																		
④ の地域における消費生活サポーター制度	○サポーター養成講座の見直しを行い、サポーター就任の機会を拡充し活動の活性化を図る。 ・サポーター養成講座 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>講座実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ○消費生活サポーター制度等を通じて、消費者教育に取り組む地域人材を育成・支援する。 ・消費生活サポーター認定状況 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>認定状況</td><td>117人 21団体</td><td>101人 21団体</td><td>82人 22団体</td><td>81人 27団体</td><td>78人 27団体</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講座実施状況	—	—	—	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	認定状況	117人 21団体	101人 21団体	82人 22団体	81人 27団体	78人 27団体	消費生活・文化課	【自己評価】 サポーター養成講座を実施することで、新たな団体にも消費生活サポーターとして活動いただけることとなった。 【課題と今後の対応】 地域や学内等の行政と県民との架け橋となる人材の育成を行い地域の消費者被害削減に繋げる。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止																																												
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
講座実施状況	—	—	—	○	○																																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																		
認定状況	117人 21団体	101人 21団体	82人 22団体	81人 27団体	78人 27団体																																																																		

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																				
2	(2) 自立した消費者の育成	⑤ 事業者に対する教育等	○企業に対し消費者志向経営等に関するセミナー等の開催や情報提供を行い、理解促進を図る。 <table border="1"> <tr> <td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ※事業者への情報提供 ○環境や人に配慮した消費行動を進めるため、セミナー等を開催し、理解を深める支援を行う。 ・環境に配慮したセミナーの開催 <table border="1"> <tr> <td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ○事業者訪問等を通じ、事業者及び事業者団体が自らの事業活動に関し、遵守すべき基準の作成を支援するとともに、消費者の信頼を確保するための自主的な取り組みを支援する。 <table border="1"> <tr> <td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ※事業者訪問対応	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	消費生活・文化課	【自己評価】 みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050県民会議等の場において、企業に対してもエシカル消費の普及啓発を実施した。 【課題と今後の対応】 会議等の場を通じてエシカル消費の普及啓発を行っているものの、エシカル消費の認知度が低いまま推移している。引き続き、エシカル消費等の普及啓発に努めていく。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																				
実施状況	○	○	○	○	○																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																				
実施状況	—	—	○	○	○																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																				
実施状況	○	○	○	○	○																																				

3 関係団体への支援・連携・協働

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																													
2 自立した消費者の育成	(3) 関係団体への支援・連携・協働	① 関係団体への支援・連携・協働	○消費者教育を実効性のあるものとして推進する。 ・SDGs普及啓発研修会の開催 ・職員向け研修会の開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 県及び市町村職員向け研修会を実施	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	○	○	○	○	総合政策課	【自己評価】 県職員及び市町村職員、民間企業・団体を対象としたワークショップ形式の研修会を開催し、官民での連携を図りながら、県民のSDGsの具体的な行動の創出について考察した。 【課題と今後の対応等】 今後も継続的に研修会を開催しながら、SDGsの効果的な普及啓発を図っていくとともに、官民連携の視点も含めて、SDGsを取り入れた具体的な取組につながるよう研修内容等の検討・見直しを行う。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止																																	
			対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																										
			実施状況	—	○	○	○	○																																										
○地域での見守りを担う関係機関への情報提供等により、消費者被害の未然防止、早期発見に努める。 ・高齢者地域見守り連携協定 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>協定締結状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	協定締結状況	○	○	○	○	○	長寿社会政策課	【自己評価】 県内金融機関や民間企業との間で協定を締結し、市町村が行う高齢者の地域見守り活動を支援している。 【課題と今後の対応】 ひとり暮らし高齢者世帯数は増加傾向にあることから、引き続き関係団体との連携等により市町村が行う高齢者の地域見守り活動支援に努める。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																													
協定締結状況	○	○	○	○	○																																													
○各団体との定期的な情報交換等を行い、様々な場において実効性のある消費者教育を行う。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>情報交換等実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ○企業に対し消費者志向経営等についてセミナー等の開催や情報提供を行い、理解促進を図る。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ※事業者への情報提供 ○消費者志向経営やエシカル消費等の取組への関心が高い企業を「サポーター企業」に認定し、県内企業への消費者志向やエシカル消費の普及を促進する。 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>情報交換等実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ○「みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン」の協賛企業等と連携し、消費者に対する啓発に取り組む。 ・「みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン」 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	情報交換等実施状況	—	—	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	情報交換等実施状況	—	—	—	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	4回	4回	4回	4回	4回	消費生活・文化課	【自己評価】 業界団体等との意見交換会に参加し、業界の現状の把握に努めた。みやぎ消費者被害ゼロキャンペーンの協賛企業等と連携し、新聞での啓発を実施した。 【課題と今後の対応】 県内企業等でのエシカル消費の認知度が低いため、機会を捉えてエシカル消費等の普及啓発に努める。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																													
情報交換等実施状況	—	—	○	○	○																																													
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																													
実施状況	○	○	○	○	○																																													
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																													
情報交換等実施状況	—	—	—	—	—																																													
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																													
実施状況	4回	4回	4回	4回	4回																																													

4 関連施策等との連携

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																																																																
2 自立した消費者の育成	(4) 関係施策等との連携	① 環境教育との連携	○「持続可能な社会づくり」の実現を目指して行われる環境教育と連携を図 ・グリーン購入セミナーの開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>セミナー開催状況</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>50人</td><td>23人</td><td>29人</td><td>36人</td><td>31人</td></tr></table> ・宮城県グリーン製品認定 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>認定件数</td><td>36件</td><td>37件</td><td>34件</td><td>38件</td><td>44件</td></tr><tr><td>認定製品数</td><td>105製品</td><td>105製品</td><td>107件</td><td>108製品</td><td>113製品</td></tr></table> ・行政庁舎内でのパネル展示 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ・産業技術総合センター一般公開への出展 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ・各種イベントでの製品展示 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ・わたしのe行動(eco do!)宣言の登録 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>657人</td><td>916人</td><td>351人</td><td>351人</td><td>—</td></tr></table> ・環境教育リーダー等による出前講座を実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>出前講座実施回数</td><td>58回</td><td>49回</td><td>57回</td><td>43回</td><td>55回</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	セミナー開催状況	1回	1回	1回	1回	1回	参加人数	50人	23人	29人	36人	31人	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	認定件数	36件	37件	34件	38件	44件	認定製品数	105製品	105製品	107件	108製品	113製品	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	—	—	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	—	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	登録者数	657人	916人	351人	351人	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	出前講座実施回数	58回	49回	57回	43回	55回	環境政策課 循環型社会推進課	【自己評価】 みやぎグリーン購入ネットワーク(みやぎGPN)と連携し、セミナーを開催した。 宮城県グリーン製品44件を認定するとともに、環境月間におけるパネル展示や、SDGsマルシェにおけるグリーン製品の展示等を通して、グリーン製品の普及や環境意識の啓発に努めた。 【課題と今後の対応等】 今後もみやぎGPNと協働しセミナーなどの普及啓発を実施していく。 宮城県グリーン製品認定制度の認知及び認定製品の利活用推進が課題であるため、引き続き普及啓発に努める。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止
		対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																														
セミナー開催状況	1回	1回	1回	1回	1回																																																																																																
参加人数	50人	23人	29人	36人	31人																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
認定件数	36件	37件	34件	38件	44件																																																																																																
認定製品数	105製品	105製品	107件	108製品	113製品																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
実施状況	○	○	○	○	○																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
実施状況	—	—	—	—	—																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
実施状況	○	○	—	○	○																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
登録者数	657人	916人	351人	351人	—																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
出前講座実施回数	58回	49回	57回	43回	55回																																																																																																
			○「持続可能な社会づくり」の実現を目指して行われる環境教育と連携を図 ・みやぎ食の安全安心消費者モニター研修会の開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>0回</td></tr></table> ※R7年度から「食の安心安全セミナー」に包含した ・食品工場見学会・生産者との交流会の開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr></table> ・食の安心安全セミナー、地方懇談会の開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>食の安心安全セミナー</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr><tr><td>地方懇談会</td><td>8回</td><td>12回</td><td>10回</td><td>11回</td><td>8回</td></tr></table> ・モニターだよりの発行(R7年度から「食安通信」に変更) <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>発行状況</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	1回	1回	1回	1回	0回	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	○	○	○	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	食の安心安全セミナー	2回	2回	2回	2回	3回	地方懇談会	8回	12回	10回	11回	8回	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	発行状況	3回	3回	3回	3回	3回	食と暮らしの安全推進課	【自己評価】 消費者モニターの高齢化により活動率は低下傾向にあり、若年層への訴求が課題であったため、食品表示ウォッチャーをみやぎ県民公式アプリ等を活用し、消費者モニター以外からも募集するなど、幅広い世代の県民が参画できるよう取り組んだ。 【課題と今後の対応等】 消費者モニター制度に加え、県民全体を対象とした手法を取り入れながら、食の安全安心に関する施策の推進につなげていく。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止																																										
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
実施状況	1回	1回	1回	1回	0回																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
実施状況	—	○	○	○	—																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
食の安心安全セミナー	2回	2回	2回	2回	3回																																																																																																
地方懇談会	8回	12回	10回	11回	8回																																																																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																
発行状況	3回	3回	3回	3回	3回																																																																																																

2

自立した消費者の育成

(4)

関係施策等との連携

①

環境教育との連携

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																												
			・食品表示ウォッチャーによる食品表示モニタリングのための研修会の開催 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	○	○	○	○																																																		
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
実施状況	—	○	○	○	○																																																												
			・食品表示ウォッチャーだよりの発行 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7※</td></tr><tr><td>発行状況</td><td>—</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>—</td></tr></table> R7年度から「食安通信」に包含した	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7※	発行状況	—	2回	2回	2回	—	食と暮らしの安全推進課																																																	
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7※																																																												
発行状況	—	2回	2回	2回	—																																																												
			○エシカル消費の推進をはじめ「持続可能な社会づくり」の実現を目指して行われる環境教育と連携を図ることで消費者教育の効果を高める。 ・第4期食育推進プランの周知 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> パネル展示等による普及啓発	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	健康推進課	【自己評価】 食育月間やみやぎ食育推進月間においてパネル展示等により普及啓発を行った。 【課題と今後の対応】 食材や産業への愛着と感謝から「もったいない」の気持ちを育む取組を進め、適量の食品購入や消費しきれない食品の有効活用等の普及啓発を行い、食品ロスの削減を推進する。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
実施状況	○	○	○	○	○																																																												
			○県立自然の家での自然体験プログラムをととして環境教育を推進する。 ・県立自然の家での自然体験プログラムの実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>プログラム数</td><td>12事業</td><td>14事業</td><td>14事業</td><td>14事業</td><td>15事業</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>267人</td><td>320人</td><td>373人</td><td>328人</td><td>297人</td></tr></table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	プログラム数	12事業	14事業	14事業	14事業	15事業	参加人数	267人	320人	373人	328人	297人	生涯学習課	【自己評価】 各自然の家の特色を生かした自然体験活動の展開により、自然環境への関心を高めるとともに、環境の保全や生物の多様性などについての動機付けを図ることができた。 【課題と今後の対応】 自然環境の保全に取り組む人材を育成するために、子供から大人まで、年代やニーズに合わせた自然体験活動の充実を図る。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止																																										
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
プログラム数	12事業	14事業	14事業	14事業	15事業																																																												
参加人数	267人	320人	373人	328人	297人																																																												
			○3R推進月間にあわせたラジオCMやイベントにより、廃プラスチック対策、食品ごみの削減。廃棄物対策などの3Rについて普及啓発を図る。 ・普及啓発イベントの実施 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ・ラジオスポットCMの放送 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>CM放送回数</td><td>112回</td><td>112回</td><td>112回</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ・普及啓発パネルの掲示 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr></table> 環境月間(6月)、3R推進月間(10月) ・小学生向け映像媒体の作成 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ・食品ロス削減推進計画策定 <table><tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>作成状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 令和4年度から令和12年度まで(9年間)	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	—	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	CM放送回数	112回	112回	112回	—	—	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	2回	2回	2回	2回	2回	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	作成状況	○	○	○	○	○	循環型社会推進課	【自己評価】 例年実施している普及啓発パネル展示に加え、11月にブース出展した啓発イベントでは、多くの県民に3Rの啓発活動を実施した。 また、ラジオスポットCM放送については、より広い層への啓発を行うため、視聴者の多いテレビCMやインターネットでの広報に切り替え、幅広い層に効果的に実施した。 【課題と今後の対応等】 令和3年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)」を推進するために、令和3年度に策定した「宮城県食品ロス削減推進計画」や、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法も踏まえ、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を重点とした3Rについて、より多くの県民が取り組み、実践行動が定着していくよう啓発活動を行う。
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
実施状況	—	○	○	○	○																																																												
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
CM放送回数	112回	112回	112回	—	—																																																												
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
実施状況	2回	2回	2回	2回	2回																																																												
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
実施状況	○	○	○	○	○																																																												
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																												
作成状況	○	○	○	○	○																																																												

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																
			・みやぎ3R推進会議開催 <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>開催状況</th><td>1回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>—</td></tr> </table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	開催状況	1回	3回	3回	3回	—		【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
開催状況	1回	3回	3回	3回	—																																																
2	(4)	②	○情報誌や県のホームページ等により普及啓発を図る。 ・小学生向け普及啓発キャンペーンの実施 <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>実施状況</th><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> 食育ハンドブックを県内全小学5年生に配布。 食育インタラクティブ動画を活用した食育クイズをイベント等で実施。 ・みやぎ食育通信の発行 <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>発行状況</th><td>4回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> </table> 2回発行(5月、10月)・HP掲載 ○みやぎ食育コーディネーター等の情報発信や講師派遣のマッチングを行 ・食育コーディネーターのフォローアップ、講師派遣マッチングの実施 <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>講師派遣マッチング・研修件数</th><td>13回</td><td>11回</td><td>9回</td><td>14回</td><td>11回</td></tr> </table> 9回講師派遣マッチング・2回育成研修会 ○望ましい食生活の普及や地産地消の推進、食品の安全性に関する知識や理解等の消費者教育の取組を推進する。 ・第4期食育推進プランの周知 <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>実施状況</th><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> 食育コーディネーター研修会での周知 県庁・合庁等でのパネル展示	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	発行状況	4回	3回	3回	2回	2回	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	講師派遣マッチング・研修件数	13回	11回	9回	14回	11回	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	健康推進課	【自己評価】 子どもたちの食育に関する理解を促すため、食育動画「みやぎの食育クエスト(参加型食育クイズ)」を活用した子育てイベント、ラジオ局と連携した食育ハンドブックの小学生への配布等を行い、子ども向けに食育推進に関する普及啓発を行った。 【課題と今後の対応】 情報誌やパネル展示などの情報発信や体験型コンテンツを活用した食育普及啓発等、地域の食育活動の支援を通じて、子どもの頃から望ましい食習慣の形成と定着に向けた意識づけを図る。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
実施状況	○	○	○	○	○																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
発行状況	4回	3回	3回	2回	2回																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
講師派遣マッチング・研修件数	13回	11回	9回	14回	11回																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
実施状況	○	○	○	○	○																																																
			○食品の栄養表示や虚偽・誇大広告について表示の適正化を図るほか、消費者へ適切な情報提供がなされるよう事業者及び消費者に普及啓発を促進する。 ・事業者への相談・指導の実施(食と暮らしの安全推進課分) <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>相談件数</th><td>141件</td><td>90件</td><td>89件</td><td>114件</td><td>140件</td></tr> <tr> <th>疑義情報件数</th><td>18件</td><td>52件</td><td>33件</td><td>19件</td><td>13件</td></tr> <tr> <th>うち指導件数</th><td>5件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>1件</td><td>1件</td></tr> </table> ・事業者への相談・指導の実施(健康推進課分) <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>相談・指導件数</th><td>137件</td><td>118件</td><td>83件</td><td>140件</td><td>71件</td></tr> <tr> <th>普及啓発実施回数</th><td>15回</td><td>14回</td><td>40回</td><td>29回</td><td>37件</td></tr> <tr> <th>普及啓発参加人数</th><td>603人</td><td>560人</td><td>1,328人</td><td>1,266人</td><td>1,397人</td></tr> </table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	相談件数	141件	90件	89件	114件	140件	疑義情報件数	18件	52件	33件	19件	13件	うち指導件数	5件	4件	4件	1件	1件	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	相談・指導件数	137件	118件	83件	140件	71件	普及啓発実施回数	15回	14回	40回	29回	37件	普及啓発参加人数	603人	560人	1,328人	1,266人	1,397人	健康推進課 (食と暮らしの安全推進課)	【自己評価】 食品表示110番を通じて得られた情報をもとに、関係事業者への調査・指導を行い、食品表示の適正化に一定の成果を挙げることができた。また、制度の周知啓発活動にも継続的に取り組み、消費者・事業者双方への理解促進を図ることができた。 【課題と今後の対応】 今後も引き続き関係機関と連携し、得られた情報を的確に活用し、表示の適正化に向けた指導の質の向上を目指す。 【今後の方向性】 ☐拡充 ☒維持 ☐縮小 ☐廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
相談件数	141件	90件	89件	114件	140件																																																
疑義情報件数	18件	52件	33件	19件	13件																																																
うち指導件数	5件	4件	4件	1件	1件																																																
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
相談・指導件数	137件	118件	83件	140件	71件																																																
普及啓発実施回数	15回	14回	40回	29回	37件																																																
普及啓発参加人数	603人	560人	1,328人	1,266人	1,397人																																																
			○行政・教育機関のほか、長月心抜団、地域、正未寺と連携して効果的な普及啓発を図る ・各圏域における地域の食育推進事業の実施 <table border="1"> <tr> <th>対象年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <th>実施状況</th><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	健康推進課 (消費生活・文化課)	【自己評価】 各圏域における「地域の食育推進事業」等において、行政・教区機関等の関係機関と連携し県民に普及啓発を行った。 【課題と今後の対応】 行政及び教育機関のみならず、みやぎ食育応援団や企業等と連携し、より効果的な普及啓発を図っていく。 【今後の方向性】																																				
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																
実施状況	○	○	○	○	○																																																

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等
2	(4)	②	食育との連携	食産業振興課	□拡充 ■維持 □縮小 □廃止 【自己評価】 食材王国みやぎ「伝え人」を学校等へ派遣するとともに、高校生地産地消お弁当コンテストを開催し、地産地消の意識向上と県産食材の理解促進につながった。 【課題と今後の対応等】 食材王国みやぎ「伝え人」活用促進事業については、講座内容をHPやパンフレット等で情報発信する。高校生地産地消お弁当コンテストについては、各高等学校に積極的に事業内容をPRする。また、飲食店や小売店などの県内食産業と連携して地産地消を推進する。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止
		②	保健体育安全課	【自己評価】 教職員や市町村教育委員会職員等を対象とした研修会において実践成果の普及に努め、学校全体での食育指導の充実を図った。児童生徒の望ましい食の選択に関する理解を促進し、消費者教育推進の役割を継続して果たした。 【課題と今後の対応等】 今後も望ましい食を自ら選択できる児童生徒の育成に向け、栄養教諭等の指導者に対する研修機会を継続して設定し、学校教育活動全体における食に関する指導の定着と充実を図る。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止	
		③	消費生活・文化課	【自己評価】 前年度よりも消費者教育講師派遣事業の実施が減少したため、仙台弁護士会と協働し、より積極的な周知が必要である。 【課題と今後の対応】 より多くの学校において、法教育が進められるよう、仙台弁護士会と連携し、学校へ周知を行う。 【今後の方向性】 □拡充 ■維持 □縮小 □廃止	

施策	推進	取組	事業内容・実施状況	担当課等	自己評価等																																																																								
2	(4)	④	金融経済教育との連携 ○広報誌の発行、教材やパンフレットの作成・配布、ビデオ・DVDの貸出等により、金融経済教育の普及を図る。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ○幼稚園を金融経済教育研究校に指定し、公開授業(保育)や教員による研究発表等の取組を通じて、金融経済教育の普及推進を図る。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ○学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員・保護者等を対象に金 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>事務移管</td></tr> </table> ○関係団体と連携し、金融経済等に関する知識の普及を図るため、保護者等に対して講演会を開催する。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ○金融経済教育の進め方について教師の指導能力向上のためのセミナーやワークショップ等を開催する。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> ○出前講座等を活用しながら、生活設計など最低限身に付けるべき金融リテラシーについて、早期の学校教育期から関心が持てるよう、金融経済教育の取組を進める。 <table border="1"> <tr><td>対象年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>実施状況</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table>	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	事務移管	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	対象年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施状況	○	○	○	○	○	消費生活・文化課 (金融広報委員会)	【自己評価】 宮城県金融広報委員会及び金融経済教育推進機構(J-FLEC)で作成した、金融経済教育に関する各種教材(啓発パンフレット等)を機会を捉えて配布し、金融経済知識の普及に務めた。県内20市町の成人式では「新成人のための人生とお金の知恵」パンフレットを配布し、若者の金融リテラシー向上を図った。金融・経済講演会は、各種団体と連携し3回開催し、知識の普及に役立っている。 このほか、教職員の金融経済教育に関する指導力向上のため、研修を実施するなどの取組を行った。 【課題と今後の対応等】 社会全体で金融経済教育に関する関心が高まっているとともに、学校における支援ニーズも高まっている。 宮城県金融広報委員会では、より効率的な金融経済知識の普及に取り組み、関係機関と連携しながら、県民の金融リテラシーを高めることを活動方針に掲げている。 宮城県として、宮城県金融広報委員会とともに県民の金融リテラシー向上に取り組み、引き続き、「一人一人が経済的に自立し、安心かつ豊かな生活を送ることができるようになること」を目指す。 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
実施状況	○	○	○	○	事務移管																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																								
対象年度	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
実施状況	○	○	○	○	○																																																																								